

「摂津市自転車活用推進計画（案）」に対する市民意見等と摂津市の考え方について

○募集期間：令和2年2月17日（月曜日）0時から令和2年3月16日（月曜日）24時

○募集方法：持参、郵便、ファクシミリ、メール

○提出人数・意見数：9名からご意見をいただきました。

寄せられたご意見等に対する摂津市の考えは以下のとおりです。

	意見	摂津市の考え方
1	<p>摂津市は自転車に車道を走るように喚起しているが、「自転車14km/h対歩行者5km/h」より「自転車14km/h対自動車40～50km/h」の车速差の方が危ない。たとえ交通法でもおかしいと思う。そもそも車道も歩道も狭いからどちらでも自転車は邪魔になる。しかも車でいう「停車」でも放置自転車として持って行かれるのもおかしい。邪魔という理由で、千里丘の駅前も自動車の駐車場所はない。しかもどちらも利用は高い。（駅前の駐車場は阪神尼崎でも1日400円～600円だが、千里丘で1日600～700円）理不尽な理由で市民から搾取すると、人口の流出は止められないと思う。</p> <p>質問1: なぜ今まで自転車道の対策をしなかった？</p> <p>質問2: 邪魔という理由だけの排除は市民のためになっていると思う？（市民だけが悪く放置した行政は悪くない？）</p> <p>質問3: 不便な駐輪場や駐車場で多額のお金を搾取することについては？（民間だからセーフで済まされるのか？市で安い駐輪場、駐車場は用意できない？）</p> <p>質問4: 自転車が狭い車道を走行することは危なくないのか？（摂津市の道路はどこも狭くて交通量が多い）</p>	<p>質問1: これまでの実績として、自転車歩行者道9.4kmを整備しており、また、モノレール南摂津駅から府道大阪高槻線までの「はなみずき通り」で矢羽型路面標示を設置しております。今後、面的なネットワークとして自転車通行空間を重点的に実施していくため本計画を策定いたしました。</p> <p>質問2: 引き続き駅周辺の放置自転車禁止区域における放置自転車の移動保管を実施してまいります。</p> <p>質問3: 市営の自転車自動車駐車場利用料金は条例に基づいております。</p> <p>質問4: 矢羽型路面標示は、自転車の走行レーンとして整備幅が出来ない場合に、歩行者、自転車、自動車が混在する幅員の限られた車道に設置するものであります。その標示の視認性から「自転車は車両として、車道を通行することが原則」「車道の走行は左側通行」という自転車の交通ルールを通行者に意識づける役割があります。また、標示した場所での違法駐車を抑止する効果もあります。</p>
2	<p>「自転車を利用しやすい環境の整備」の姿勢の再確認を</p> <p>摂津市の事故発生状況は、たしかに人口当たりの自転車関連事故の発生率が近隣諸市に比べると高くなっていますが、府下全体で見ればとくに上位でもありません。</p> <p>当市の自転車利用は、地理条件にも恵まれて高い利用率（分担率）を実現しています。分担率に事故発生が比例するのはある程度必然的なことで、33.6%という高い分担率と照らせば、当市の事故発生率はむしろ低いとさえ言えるかもしれません。</p> <p>また、あまり広くない市域に近畿道や大阪高槻線といった重幹線が貫通する当市は、自転車の事故発生率が上振れしやすい条件を備えているかと存じます。</p> <p>本編3頁に「自転車を利用しやすい環境の整備が求められている」とありますが、本市においてはいかにクルマ（および二輪）の脅威を低減するか、がその核心ではないかと思えます。</p> <p>当計画案では、高齢者の事故の増加傾向に触れた他は単に利用率の高さと事故発生の多さを挙げているのみで、課題整理が不十分かと思えます。</p>	<p>本市における自転車の現状及び課題に対応するため、本編に記載のとおり目標を掲げ、施策を定めております。</p>
2	<p>目標設定と中間見直しについて</p> <p>目標の数値が見当たらないですが、どのように成果をチェックされるのでしょうか。</p> <p>もし数値を取って掲げないとされるのだとすれば、それに代わる何らかの指標はあるのでしょうか。</p> <p>また、概要版には、「本計画は、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行う」との記述がありますが、本編にはそれに対応する箇所が見当たりません。10年という長い計画期間を設定している計画です、中間評価をする機会、仕組みを設けるよう要望いたします。</p>	<p>本計画では、事故のないまちを目標としており、計画期間10年で約24kmの自転車通行空間を整備していくこととしています。その進捗管理は年度ごとの事故件数や整備延長により行います。</p> <p>P2に記載のとおり、本計画については、本市総合計画や都市計画マスタープラン、社会情勢の変化等を踏まえ、国や府の推進計画の改定状況も勘案しながら、必要に応じて計画の見直しを行います。</p>

	<p>制度・手法の説明が不足、かつ不審を抱かせる内容</p> <p>本計画にはネットワーク路線図が付けてありますが、選定のプロセスが示されていません。こういった観点や基準で選定・構成されたのか、市民に示す必要があります。</p> <p>路線図を拝見するに、市の制度理解、手法理解について不安を抱く内容となっています。</p> <p>たとえば近畿道が全線にわたって「整備済」となっていますが、近畿道には『安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン』（以下『ガイドライン』）にあるところの自転車通行空間は存在しません。</p> <p>近畿道は、府下有数の渋滞多発区間でありながら幅員狭小の歩道が続く区間があり、利用者を危険に晒す状態が長年解消されないうまとなつています。</p> <p>大阪高槻線についても、この大型車も多い事故多発路線への整備に車道混在を適用する案となっています。同様に、JR千里丘駅西のアンダーパスが「整備済」とされているのも理解に苦しみます。</p>	<p>自転車ネットワーク路線の選定について追記しました。</p> <p>ネットワーク路線図に記載のとおり、近畿自動車道に並行して府道大阪中央環状線は、すでに整備済み路線となっています。また、府道大阪高槻線につきましては、短期整備路線と位置付け大阪府の計画により整備されます。</p>
2	<p>『ガイドライン』が掲げている整備手法のうち、計画案で示されているのは車道混在のみとなっています。</p> <p>同じく『ガイドライン』に付されている車道混在等の適用条件が、当計画案には載せられていません。</p> <p>またそもそも、「車道混在」という手法がなぜ「自転車を利用しやすいまち」の目標に対して有効なのかを、当計画案は示していません。</p> <p>『ガイドライン』に載せられた整備手法は、摂津市がそれらの手法をどう採用するかという意向とは無関係の、国民全般に向けられた基本的な情報です。これを抜粋するのはきわめて恣意的であり市民に対して不誠実かと思えます。</p> <p>『ガイドライン』が原則とする車道通行は、適切に整備されない場合、利用者に厳しい環境を強いることとなります。当計画案がとくに課題として掲げている高齢者への対策と、「車道混在」のみを手法とする整備計画がどのように整合するのかも疑問です。</p> <p>以上、摂津市が自転車の利用環境をどのように捉えているのか、強い不審感を覚えざるをえません。</p>	<p>矢羽型路面標示は、自転車の走行レーンとして整備幅が出来ない場合に、歩行者、自転車、自動車が混在する幅員の限られた車道に設置するものであります。その標示の視認性から「自転車は車両として、車道を通行することが原則」「車道の走行は左側通行」という自転車の交通ルールを通行者に意識づける役割があります。また、標示した場所での違法駐車を抑止する効果もあります。</p>
	<p>当案を素案としつつ検討継続を</p> <p>自転車利用の盛んな摂津市が自転車の計画を策定されること自体は、住民として歓迎したい思っています。しかし残念ながら当計画案には不十分さが目立ちます。</p> <p>計画案にも示されておるとおり、摂津市の自転車関連事故発生数は減少傾向にあります。</p> <p>駅周辺などの駐輪環境も、同じく計画案にも示されておるとおり、施設の整備が進められたおかげで着実に改善は進んでいます。</p> <p>令和元年度の市政方針には、自転車施策の立案に取り組む旨の伺える文言は見当りませんが、自転車活用推進法は自治体に施策の策定を促していますが、期日が設けられているわけではありません。</p> <p>摂津市が自転車の施策を策定する喫緊の状況にあるとは思えず、ついては腰を据えて練り直すことは不可能でしょうか。</p> <p>交通に関する上位計画を持たない本市において「本市における自転車の政策に関する最上位の計画」として位置付けようとする計画を策定するのであれば、たとえば市民アンケートやワークショップを開催するなどしてニーズ把握や機運醸成から取り組むべきではないでしょうか。</p> <p>なお当計画案の策定にあたっては、十分な事前アナウンスも途中経過の公開もなく、透明性の点でも問題はなかったでしょうか。今後の取組においては十分に留意されることを望みます。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、今後の取組みの参考として承ります。</p>

3	<p>今回の「摂津市自転車活用推進計画」を拝見させていただき、とてもいい取り組みだと感じました。摂津市は自転車の利用量が多いうえ、交通ルールやマナーを持っていない（知らない？）自転車の運転者を多く見かけます。今回の計画でより多くの市民に自転車の交通ルールやマナーを再確認してほしいと思います。</p> <p>今回の計画で気になった点がございませう。内容に「子ども乗せ自転車」についてのことがほとんど掲載されていなかった点です。子ども乗せ自転車ならではの注意点はとても多く、例えば、前後に子供を乗せさせる場合どちらを先に乗せた（降ろした）ほうがいいのか、同乗させていい年齢や体重の制限はあるのか、抱っこひもをして運転してもいいのか、など他にも多くの点がありますが、それを知らない保護者があまりに多いと感じます。</p> <p>電動の場合、車体も30キロ以上あり母親一人で前後に子供を乗せると総重量は100キロを超え、もしバランスを崩せば支えられません。あるデータでは、子ども乗せ自転車ユーザーの11人に1人は転倒経験があるという結果も出ています。摂津市は子ども乗せ自転車の利用者がとても多い地域だと感じます。しかし、子どもにヘルメットを被せている保護者が圧倒的に少ない地域だと心配していました。</p> <p>子ども乗せ自転車は、親になって初めて利用する乗り物ですが、当然免許はなく学ぶ機会がないまま大切な子供の命を運んでいます。それは大変危険なことではないでしょうか。高齢者向けの自転車対策の強化ももちろん重要ですが、ぜひ今回の計画に「子ども乗せ自転車利用者への対策の強化」も十分に盛り込んでいただければと思います。よろしくお願ひします。</p>	<p>施策4、5のとおり、自転車事故のないまちの実現に向け、自転車利用者に対する指導及び啓発の実施や、学校などにおける交通安全教室の開催、高齢者を対象とした交通安全教育に取り組んでまいります。</p>
4	<p>自転車利用者と駐輪場の数のバランスがどうかについてわかる資料が不明でした。通勤など定期利用者と臨時的な利用があるが、定期の数は多くて空きもあるようだが臨時で駅近はいつもあふれている、困るという声も多い。</p> <p>自転車通路があまりに少ない。歩道では歩行者優先だし車道に出ると車の危険にハラハラしながらということになります。狭い道は車禁止にしてほしいと思うこともある。</p> <p>千里丘駅のフォルテ辺りは歩行者優先で自転車は降りて押して歩くと”大きな表示”を出してほしい。自転車を所定の所から出そうとしていると、スピード出した自転車が走るので大変危険な思いをする。最初の表示が壊れて見えなくなっています。</p> <p>車の免許返納者に自転車を渡すということですが高齢者の自転車も若い人が守ってくれなくては危険である。</p>	<p>施策2のとおり、民営を含めた駅周辺の自転車駐車場の利用状況を踏まえ、一時利用と定期利用の駐車台数の配分を変更するなど、利用者ニーズに応じて自転車駐車場を提供してまいります。頂いたご意見は、今後の参考にさせていただきます。</p> <p>自転車の走行レーンとして整備幅が出来ない場合に、歩行者、自転車、自動車混在する幅員の限られた車道に設置するものであります。その標示の視認性から「自転車は車両として、車道を通行することが原則」「車道の走行は左側通行」という自転車の交通ルールを通行者に意識づける役割があります。また、標示した場所での違法駐車を抑止する効果もあります。</p> <p>施策4、5のとおり、自転車事故のないまちの実現に向け、自転車利用者に対する指導及び啓発の実施や、学校などにおける交通安全教室の開催、高齢者を対象とした交通安全教育に取り組んでまいります。</p>
5	<p>自転車通行空間の矢印表示はいいことだと思います。勿論一番いいのは自転車道を整備することです。歩道すら十分整備できてない状況ではなかなかですが、自転車が通れる歩道がありますが、歩行者と自転車の通りを差別した方がいいかもしれません。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、今後の取組みの参考として承ります。</p>

5	<p>活用する上で最も大切なのは、勿論事故を起こさないことです。事故を起こさないためにはすべての人がルールを共有することです。ルールを知ってルールを守ることです。</p> <p>まず、自転車は車両であること、だから自転車は車道を通ることが原則であることを知っている人がどの位いるでしょうか？歩いている時、高校生が歩道を猛スピードで走り抜けて怖いときがあります。左側通行しなければいけないことを知っている人がどの位いるでしょうか？こちらが左側通行していて、向こうから右側を走ってくる自転車がけっこういますし、よけようもしない人がいます。一旦停止は自動車と同じようにしっかり守らなければいけないことを知っている人がどの位いるでしょうか？スクランブル交差点で歩行者信号が青の時は自転車は押して通るのが原則であることを知っている人はどの位いるでしょうか？それともルールは知っていても守る必要などないと思っているのでしょうか？これらのルールは今ではあっても無きが如しです。「五原則」を守っている人は少数派だと思います。</p> <p>付け加えて無灯火は最近減ってきていますが、まだあります。これは非常に危険なので徹底的に取り締まってください。</p> <p>車を運転する人も自転車は車両であるとわかっていないのではないですか？私は先日摂津郵便局のスクランブル交差点で、車信号青で直進したら前方からの右折車にクラクションを鳴らされました。右折車が待つべきではないですか？</p> <p>計画にあるように、自転車講習を小学校、中学校、高校はじめあらゆる機会に徹底して行い、「五原則」ルールをみんなが知ることが絶対必要だと思います。チラシを配る、安全パトロール車が自転車ルールを流して走る等々いろいろな手段で。</p>	<p>交通ルール・マナーの向上など本計画に基づき、自転車利用者に対する指導及び啓発の実施や、警察による取締りをするなど関係部署とも連携していきます。</p>
	<p>駅への移動手段で徒歩について多いのは自転車になっていますから、駐輪場整備は必要不可欠ですが、一杯になっている時が多いです。摂津市駅東口は10時頃にはほぼ「満」になっています。とりあえず坪井の踏切のバイクの所は空いている所が多いので、こちらを半分くらい自転車駐輪場にしたらいいのではないかと思います。</p> <p>高架になれば下にたくさんできるのだらうと思いますが。</p>	<p>施策2のとおり、民営を含めた駅周辺の自転車駐車場の利用状況を踏まえ、一時利用と定期利用の駐車台数の配分を変更するなど、利用者ニーズに応じて自転車駐車場を提供してまいります。頂いたご意見は、今後の参考にさせていただきます。</p>
	<p>放置自転車を免許返納者に無償譲渡するというのですが、自転車の整備はして渡すのですか？就労支援A型の障害者事業所で自転車整備をしている所が市内にありますが、そういうところに委託して整備して渡すようにしたらいいのではないのでしょうか？工賃は出さなければなりません。</p>	<p>引き取りのない自転車譲渡について、運転免許自主返納者に対する新たな支援「人生100年ドライブ」を広報や市ホームページにて公表しております。</p>
6	<p>摂津警察署の南にあるローソンから美鈴紙業さんまでの西側歩道を自転車が通りやすいように、広げるなどして、改善してほしい。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、今後の取組みの参考として承ります。</p>
7	<p>千里丘三島線のローソンから南側の歩道の一部が非常に狭く危ない。交通量も多くトラックも多いので、子供と歩いているときやベビーカーなどは恐怖すら感じます。自転車で通行する際にも車道にはみ出す場合が多く非常に危険です。歩道の拡幅をする予定はないのですか？</p>	<p>いただいたご意見につきましては、今後の取組みの参考として承ります。</p>
8	<p>摂津市に引越して来て数年足らずですが、摂津市には幹線道路に抜ける道が多くある印象にあり、現に渋滞を回避しようとする自動車か保育・幼稚・小中学校の登下校の時間に抜け道を使用し、スクールゾーンにも関わらず危険なスピードで走行しているのを多く見受けれます。</p> <p>私はこの街で自分の子どもに自転車を使用してもらうのは正直、恐怖でしかありません。摂津市各地で自転車が走行できるレーンを整えようにも、工業地帯が多くあり、先程の抜け道を走る車はもちろん、トラックも多く走っている状況で、危険や事故が増えてくるのではないかと危惧しています。今現在、自転車を利用している市民がより安全に生活を送れるように、登下校で子どもが利用する通学路に時間帯での交通規制を設ける等の措置があってもよいのではないかと思います。これからは歩行者や自転車に優しい街でありつづけてください。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、今後の取組みの参考として承ります。</p>
9	<p>4歳の娘をもつ母親です。</p> <p>自転車が生活の中心的な移動手段となっています。</p> <p>車道の側道に自転車を通る矢印を書いている道路もありますが、使用しません。バイクがそこをすごい速度で走っていたり、駐車している車があったり、真横を車が通っていたり。子供を乗せて自転車で車道を通るには不安があります。</p> <p>それよりは歩道側を広げて、歩行者と自転車が通れるようにしてほしいです。また、電信柱や植木が邪魔をして、歩道がかなり狭くなっている場所を整備してほしいです。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、今後の取組みの参考として承ります。</p>